

☆ストーリー 地域で生きる障害者支え

毎日新聞 2017年11月19日 東京朝刊

* (その1) 車椅子の弁護士、奔走

<https://mainichi.jp/articles/20171119/ddm/001/040/137000c>

> 「看板の字、とっても味がある。ありがとうね」

10月下旬、熊本地震の被災者約1200人が暮らす熊本県益城（ましき）町の「テクノ仮設団地」。部屋のふとんに横たわる県立特別支援学校高等部2年、橋村ももかさん（16）に熊本学園大学教授の弁護士、東（ひがし）俊裕さん（64）が笑いかけた。脳性まひで重い障害を持ち、両目のまばたきと足の動きでコミュニケーションを取るももかさん。頬を緩めると、傍らで母りかさん（45）がうなずいた。

仮設の狭い部屋では車椅子が使えず、ももかさんは寝たきりでいることが多い。そんな暮らしも1年を超えた。自らも右足が不自由で車椅子に乗る東さんは書が得意なももかさんに揮毫（きごう）を依頼した。＜障害者がともに暮らせる地域創生館＞。筆は自力で握ることができ、介助者に手を添えてもらいしたためた筆致はおおらかだ＝4面に写真。

熊本地震では昨年4月14日と16日に最大震度7を記録。余震も相次ぎ、地域で暮らしていた多くの障害者が孤立した。東さんたちは「被災地障害者センターくまもと」を開設し、救援活動を展開。今年1月に拠点を熊本市内から益城町内に移し、福祉サービスを提供する事業所も近く開所する。ももかさんの書はそこに掲げるつもりだ。

熊本生まれの東さんは「車椅子の弁護士」として知られる。地域で暮らす障害者を支え続け、旧民主党政権下の2009年に請われて内閣府入り。11年3月の東日本大震災発生時は障害者制度改革の担当室長だった。14年3月に退任して故郷に戻ると、今度は熊本地震に襲われた。被災地で顕在化した障害者支援の課題と向き合い、奔走した姿に迫った。

…などと伝えています。

* (その2止) 障害持つ仲間の力に

<https://mainichi.jp/articles/20171119/ddm/010/040/146000c>

> ◆車椅子の弁護士・東俊裕さん

差別解消、実現願い

最大震度7を記録した熊本地震の本震は2016年4月16日午前1時25分、多くの人が眠っている時間に発生した。

全身の筋力が衰える難病「筋ジストロフィー」の患者で、介護サービスを利用しながら熊本市内で1人暮らしをしていた古木隆さん（37）も就寝中だった。強震で自宅は傾き、暗闇の中で身動きが取れない。停電で人工呼吸器も停止した。「助けて……」。死を覚悟した時に近所の知人に助け出された。

電動車椅子に乗って近くの避難所に行くと「ここではみられないので、病院とかに行かれた方がいい」。救急車まで呼ばれそうになったため、近くの支援団体の事務所に身を寄せた。そのうち「熊本学園大学（熊本市中央区）で受け入れてくれるかも」という情報を聞き、朝になってから大学まで移動

した。

社会福祉学部の教授で、自らも車椅子を利用する弁護士の本（ひがし）俊裕さん（64）が大学に駆けつけたのは昼過ぎだった。既に約700人の住民が避難し、教室も通路もいっぱい。車椅子の障害者は隅に追いやられ、トイレにも行けない状況だった。東さんは大学側に、バリアフリーになっている講堂を障害者やお年寄りのために開放するよう要請。車椅子に座りっぱなしだった古木さんたちが横になれるよう体育館からマットを運び入れ、トイレも利用してもらった。大学は指定避難所ではなかったが、東さんの陣頭指揮で学生や教職員、ボランティアらが24時間対応の介助態勢を整え、被災した障害者が次々と身を寄せた。

だが、避難所に入れた人はまだいい。地域で孤立しているのに声を上げられない障害者がたくさん残っているはず。早く見つけ出さないとー。本震から4日後、県内外の障害者団体などが「被災地障害者センターくまもと」を発足させ、東さんは事務局長になった。とにかく障害者の救援組織ができたという情報を広める必要がある。スタッフたちはセンターの連絡先と「SOS」と書いたチラシ5000枚を避難所や市役所、病院に配布した。支援に奔走していた東さんは5月10日、こんなメモを記している。

<最初の激震から、幾日たったのか、今日がいつで、何曜日なのか、よくわからない>

全国から集まったボランティアたちと、5月上旬から熊本市東区の借家を拠点に相談電話を受け、障害者の戸別訪問を始めた。1人暮らしで足が不自由な男性は地盤に割れ目が入った崖の上の家に残り残されていた。知的障害の男性は避難所を転々とするうちに不審者扱いされ、精神科の病院に連れて行かれていた。

夏が近づくと相談電話の件数は減ってきたが、東さんたちは孤立した人は大勢残っているはずだと感じていた。7月、熊本市と交渉し、チラシ約4万2000枚を障害者手帳を持つ人の家に全戸郵送してもらおうと、1日で70本もの電話がかかってくる。感謝の声が寄せられる一方で憤る人がいた。「今ごろ何だ。地震の時に何もしてくれなかったのに」

安否すら確認されず、放置された人たちの悲痛な叫びが、東さんの胸に突き刺さった。

あの人たちも踏ん張った。だから、おれだってー。風呂も入らず、ひげもそらずに熊本地震の被災地を飛び回る東さんを奮い立たせていた記憶がある。東京電力福島第1原子力発電所事故が起きた直後、原発近くに残された障害者を支え続けた福島県南相馬市の青田由幸（よしゆき）さん（63）たちの姿だ。

原発事故から4日後の11年3月15日、国は原発から20～30キロ圏内に屋内退避指示を出し、南相馬市内も人影がほとんどなくなった。しかし、地元のNPO法人「さぽーとセンターぴあ」代表理事の青田さんは、原発から24キロ地点にある通所型施設「デイさぽーとぴーなっつ」にとどまった。家から出られない、行き場のない障害者がたくさん残っていたからだ。足腰が弱く、過去の交通事故の影響で言葉が出なくなっていた男性（63）は高齢の母親と家にとどまっていた。事故から約1カ月も風呂に入っていない精神障害の女性もいた。青田さんにも全盲で重い脳性まひの次女（26）がいる。放射線被害を懸念した県や市からは活動中止を求められたが、青田さんは施設長の郡信子さんら残った3人で、施設利用者以外の自宅にもおむつや食料を届けていた。

しばらくすると、障害者団体を通じて全国から支援者が「ぴーなっつ」を拠点に集まり始めた。ところが問題があった。どんな障害者がどこにいるのか分からない。青田さんたちは南相馬市に対し、

市町村に作成が求められている「災害時要援護者名簿」などの開示を求めた。だが市は、本人の同意を得ない個人情報の公表を禁じる個人情報保護条例を理由に難色を示した。

当時、東さんは障害者制度の改革を担う内閣府の担当室長。被災地から「このままでは孤立した障害者を死なせてしまう」といった声が寄せられ、焦りを感じていた。ただ、南相馬市の行政に関わる問題は地元で解決してもらえない。週末を利用し車で何度も南相馬を訪ね、ある時、青田さんに切り出した。「南相馬が名簿開示の成功例にならないでしょうか。ここでできなければ障害者は取り残され続ける」。放射線に脅かされながらも踏ん張るこの人たちなら、事態を動かせるかもしれない。祈るような思いだった。

青田さんたちの要請を受けた南相馬市の役所内でも「命に関わる問題だ」といった声が出るようになり、市は4月下旬になって「個人情報保護条例の特例」として要援護者名簿、さらに身体障害と知的障害の手帳を持つ2796人分の名簿を開示。このうち安否が確認された590人に食料や衣類が届けられた。

南相馬のケースは翌12年1月に国の会議でも報告され、13年6月に改正災害対策基本法が成立。災害時に限っては本人の同意がなくても支援者に要援護者名簿（法律上の名称は避難行動要支援者名簿）を提供できるようになった。名簿が支援の必要な住民を網羅しきれていないなどの課題は残るが、緊急時は救援優先という方針を法律で明確化した意義は大きかった。センターくまもとの開設時も、東さんがその「原形」として思い描いたのは青田さんたちの活動だった。

被災で問われる真価

東さんは1953年1月、熊本県菊池市生まれ。1歳半で小児まひ（ポリオ）を患い、右足が不自由になった。それでも近所の友達と遊ぶ活発な子だったが、足のことをからかわれて涙を流したこともある。学校では松葉づえを握りしめ、黙々と階段を上り切り、何本もつえをつぶした。思春期になると「人と違う」ことに恥ずかしさを募らせていく。高校時代は考古学を研究する部活動をし、一人で遺跡を巡る時が落ち着けた。

そんな青年が変わり始めたのは東京の中央大学に進学し、自分と同じような足の不自由な学生と「どろんこ」というサークルを作ったころからだった。土曜になると東京都板橋区の重度障害児施設にボランティアとして通い、子どもたちと遊んだ。あだ名は「熊」。当時の仲間で脳性まひの障害を持つ境屋純子さん（65）＝東京都国立市＝は振り返る。「ひげ面で熊本出身。声がでかくて。熊みたいだったから」。境屋さんはサークルのメンバーと結婚し、長男を授かった。父親が大工の東さんは夫妻の家にきて「動き始めた赤ちゃんが落ちたら大変」と長男の寝台に柵を手作りしてくれたという。

通っていた障害児施設の運動会で、東さんは人生の転機となる光景に出会う。歩けない障害児がはってゴールを目指す競走があった。途中、1人の男の子が力尽きてうずくまった。すると隣ではっていた男の子が、その子に近づいて手を引っ張り、2人で懸命に前へ進んだのだ。東さんは頭を殴られたような衝撃を受けた。「おれはずっと、健常者に近づこうとしてきた。自分の障害に向き合ってこなかった」

障害を持つ仲間たちの力になりたいと弁護士を志した東さんは33歳の時、10度目の挑戦で司法試験に合格。結婚し2人の娘にも恵まれた。弁護士登録から3年目の91年には、障害者の自立を支援する「ヒューマンネットワーク熊本」を仲間と設立。障害者の人権侵害などの相談を受け付ける福祉110番を開設したり、バリアフリーに関する調査をしたりしてきた。07年には熊本学園大社会

福祉学部教授（障害法）に就任。国内外の活動ぶりや、障害者が原告や被告になった訴訟に関わった実績から、旧民主党政権下の09年12月に請われて内閣府入りした。14年3月まで障害者制度改革の担当室長を務め、障害を理由にした不当な差別的取り扱いを禁じる障害者差別解消法の成立などに尽力した。

東さんには今年4月から、大学での講義に板書の補助者がつくようになった。腕が上がらず、字が思うように書けなくなったためだ。10年以上前から握力が落ち、シャツのボタンかけも難しくなったという。原因は不明だが、中年期あたりから手足の筋力低下に悩む小児まひ患者は多く「ポストポリオ症候群」と呼ばれている。医師から無理をしないように助言されている東さんだが、それでも全国を回り、障害者支援を訴え続けている。熊本地震の本震から1年がたった4月16日には、センターくまもとのフェイスブックにこうつぶった。

<南阿蘇から対岸を見ると別（えぐ）れた広大な山肌が見える。無人のショベルカーなどを導入して必死の復旧作業が続いている。いずれはこの山肌を通っていた熊本と大分を結ぶ大動脈も復旧するであろう。しかし、別れた人のこころと生活はそう簡単には戻らない。災害支援に駆けつけていただいた膨大なボランティアが去り、波が引いたように静かになった被災地。孤立と孤独が置き去りにされている>

東日本大震災や熊本地震で浮かび上がった障害者支援の課題は数多い。特に熊本地震は障害者差別解消法の施行（16年4月1日）後に発生したのに、車椅子の障害者がトイレを使えなかったり、はいつくばって使うしかなかったり、昔と変わらない障壁が存在したことに東さんは怒りを見せていた。首都直下地震や南海トラフ地震など、さらなる巨大災害が予想される私たちの社会。今年9月、再び南相馬市を訪れた東さんは市社会福祉協議会のスタッフらに「(支援がつながった)南相馬はよかった、で終わらせてはいけません」と語りかけ、青田さんとうなずき合った。

「障害者差別解消法が始まった後を私たちは生きています。法律の真価は、被災地でこそ問われるのですから」

◆今回のストーリーの取材は 野倉恵（のくらめぐみ）（東京社会部八王子支局）

1990年入社。前橋支局を経て96年から東京社会部。「殺さないで 児童虐待という犯罪」取材班で2001年度のJCJ（日本ジャーナリスト会議）賞を受賞。12年、東日本大震災の被災障害者の現状を追う連載「震災弱者」を担当した。16年から現職。
…などと伝えています。

△被災地障害者センターくまもと・JDF 熊本支援センター

<https://hisaitikumamoto.jimdo.com/>